

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 大内地域協議会			
開 催 日 時	平成19年10月30日(火) 午後1時30分			
開 催 場 所	大内農村環境改善センター			
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり			
欠 席 者 氏 名	加藤 龍一	金子 幸子	田口 正夫	佐々木 秀雄
	佐々木 正男	伊藤 直子	富士盛 久美子	東海林 重
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 佐々木理事あいさつ 4. 案 件 1) 農業振興について 2) 道路網整備と芋川河川改修について 3) 医療制度の充実と児童福祉の充実について 4) 第1専門部会長の選任について 5) その他 5. その他 6. 閉 会				
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

出席者名簿

(37名)

会 長	小松 敏博	堀川 一博	理 事	佐々木永吉
副会長	佐々木盛三	佐々木ハツ	総合支所	
	鈴木 郁夫	東海林長子	総合支所長	遠藤 憲男
	小嶋 宏		振興課長	斉藤 光一
	佐々木政勝		教育課課長	小助川弘高
	佐々木源治		市民課長	佐藤 光治
	小松 弘		生涯学習課長	東海林一昭
	佐々木恭悦		福祉保健課長	佐々木妙子
	東海林 昇		産業課長	鈴木 一
	鈴木 久雄			
	鈴木 哲		事務局	
	佐々木多悦		参 事	山口 光也
	齊藤 豊		課長補佐	松永 豊
	東海林スツエ		課長補佐	堀 良隆
	伊藤 花子		主 任	鈴木 司
	布施 隆子		主 事	田口 達也
	小笠原良一			
	吉田千代治			

会議の経過

第2回 大内地域協議会

平成19年10月30日（火）

午後1時30分 開会

事務局 (参加委員が21名であり2分の1以上の出席であることを報告)
只今から第2回大内地域協議会を開催します。
会長よりあいさつをお願いします。

会長あいさつ (省 略)

事務局 佐々木理事よりごあいさつをお願いします。

佐々木理事あいさつ (省 略)

事務局 案件に入ります。進行を会長よりお願いします。

会 長 案件1について。米価の下落により米に大きく依存した農業では立ち行かない。
案件2について。本荘大曲高規格道路や本荘大内線などの幹線道路整備、芋川河川
改修の早期実現と計画区間の延伸について。
案件3について。福祉政策が後退しないように。救急医療体制と医師確保、保育園
について。
案件4について。第1専門部会長が副会長となり、専門部会長に関しての相談。第
1専門部委員からの意見を伺いたい。

委 員A 米価が下落し1俵1万円の前渡金では農家は大変な事態だ、厳しい。米プラス地域
にあった特産物を、農家と農協、行政がタイアップして救済をお願いする。このま
までは、活力と賑わいが失われる。
本荘大曲道路、本荘大内線の改良見通しについて伺いたい。

遠藤総合支所長 由利地域振興局に問い合わせたところ、具体的な計画は無い。今までも要望して
来たし、今後も粘り強く要望していく。

委 員A 国道105号の改修は他と比べて遅れているように思えるので（本荘大曲道路の）

早期実現に期待をしてきた。具体的な計画が無いとすれば今後どのような方法があるのか。

遠藤総合支所長 事業そのものが無くなったのではなく、何年度に何をやるかという計画が立っていない、ということです。事業は進んでいくと思われる。

委 員 B 道路整備については、隣接市町村とも連携して進めてほしい。
救急車の配置について、カバーする地域のマップなどはあるのか。
健康診断の制度が変わると伺ったがどうなるのか。
保育園の指定管理について伺いたい。

会 長 支所長にお願いする。

遠藤総合支所長 (指定管理者制度の概要説明)
保育所については、担当課長より説明いたします。

佐々木福祉保健課長 保育所の施設管理と保育事業を社会福祉法人等の民間に委託するものです。入所決定や保育料金に関することは市で行います。
指定管理者制度移行の必要性については、職員の定員管理の適正化や臨時職員の削減と同時に受託法人に再雇用の要請をしていくので、現在の臨時職員の雇用が可能となり、より広範な保育需要に対応できるのではないかと思います。
現在は延長保育、ゼロ歳児保育、障害児保育等は従来から行われておりますので特別保育上の変更はありません。また、財政的な面においても職員の削減によるメリットが期待できる。行政改革推進により、民間でできることは民間に移管する方針です。市直営保育園すべての移行が検討されており、先の9月議会教育民生常任委員会にも報告されている。現在の保育サービスが低下しないよう、また園児に動揺を与えないよう保護者や地域の皆様に十分な説明を行っていく。ご理解、ご協力をお願いします。
健康診断、人間ドックに関して、健康管理課で財政課や市民課と協議中と伺っていますので、分かり次第報告いたします。

佐藤市民課長 平成13年度より、羽広地区は東由利分署から、滝地区は大内分署から救急車が行っている。これが最も早く到着できるようです。

委 員 C 上川地区に救急車を常駐配備してほしい。滝地区まで(救急車が)来るのに30分はかかり往復では1時間以上かかってしまう。これでは助かる命も助からなくなることがありうる。更に東由利地域からの県道は大分以前にこわれたまま、いまだに補修もしない状態である。この会で早期の道路整備を要望してほしい。

- 会 長 現在の消防本部の位置は、合併後の市の中心に位置していないのではないか。
消防本部の建設計画によっては、分署の位置変更も考えられるのではないか。
- 委 員D 農業振興について。米価の低迷には本当に困っている。また、現在の小作料金では
（耕作を）頼む方が良くて、作る方はとてもやっていけない。大規模にやっている
農家にも配慮し、小作料金の見直しを願いたい。
産業祭やイベントが一箇所に集中して行われるようになれば、地域は益々さびれる。
先日の水害では、自分の地域のみならず大被害であった。関係町内会長との連名で
文書で芋川改修の促進を重ねてお願いした。
- 委 員E 関連しての意見。平成 20 年度に芋川まつりがなくなるようだ。関係 5 町内会が
中心となって 20 年間も運営してきたまつりが、合併によって無くなる事はとうてい
承諾できない。観光の振興にも役立ち、総合発展計画でも観光振興に取り組むこと
が載っている。花火大会を岩城・由利と合同で行うなど承諾できない。
- 委 員F 合併時の事業計画、さまざまな事業が変更されてきているが、町内会長方に説明
や連絡をしているのか。変更の際は十分な説明が必要ではないか。
国体で大内は民泊を実施し大成功だった。これは、大内地域の町内会の昔からの
団結力が大きな要因である。町内会軽視と見える状況は改善してほしい。
- 会 長 花火大会運営のために企業から寄付をお願いすることは、現在の景気状況では
大変難しくなってきたのではないか。
- 委 員E (花火大会を) 一本化して、あとのところはやめろと言うことか。(花火大会の)
運営方法も、各地域で異なっているのではないか。本荘は観光協会で運営している
のではないのか。
- 会 長 芋川まつりと花火大会の実施に関しては、次回の地域協議会に担当部長に出席して
いただき回答願う。
- 委 員C こちら（地域協議会）の意見が伝わるようにしてほしい。ともすれば、「県の事業、
国の事業であり、市ではどうにもならない」との回答になりがちであるが、地域
として要望していかなければ、いつまでたっても出来ていかないのではないのか。
- 委 員E 今年からの行政協力員制度について昨年説明を受けたが、大内では今も町内会長会
としてやっていると認識している。先ほど堀川さんからの話にあったように、ここ
では、やると決めたことに住民が一体感を持って取り組むすばらしい地域だと考え

ている。団結力がある。国体の民泊も、大方の市民はやってよかったと考えていると、私は思っている。いつも言っているので恐縮なのだが、合併によって他地域に合わせた行政協力員制度になり大変な違和感を持っている。条例も変えてやったがそれでは事が進んでいけないと思う。

委員G

以前も話をしましたが、今年「大内歩こう会」を立ち上げて、会員を募集したら110名ほどになった。ほとんどが60歳以上で50歳代以下は4分の1ほど。初めは町内めぐりをして町内の勉強をしようということでやった。今度大内から本荘の雪車町に越える鬼倉山の紅葉を見ながら歩こうということで下見に行った。道路がすすきや草に被われ、乗用車も通行に支障がある状態であった。数年前行った時には、「大内にこんなきれいなところがあるのか。」と思った。山菜取りの車も通るようなので、あのままだと車の事故も起こりかねない。観光振興の面もあり、せっかく整備した道路ですので草刈などの整備の計画があるのかどうか、無ければ是非実行していただきたい。

農業振興について、プラスアルファということで、ひまわり会で生産物とその加工品で大変好評のようです。生産と加工が結びつくような方向が望ましいのではないかと。特に大内は山芋の生産が有り、この度「やまいもまんじゅう」もできたわけばぽろっこでも山芋を使った料理がいくらかはある。そういった加工と結びつくようなプラス部門を考えていけば、いくらかでも伸びていくのではないかと思う。

鈴木産業課長

鬼倉山の件について。管理が行き届かず申し訳なく思っている。林道の大内地域分約5キロメートルは大内総合支所産業課の管理区域です。限られた予算の中ですが、今後できる限り管理に努力して参りますのでご理解をお願いします。

農業振興について、おっしゃる通りだと思います。ひまわり会も大変頑張っていて、県内一の直売所となっている。冬期野菜などにつきましても、ハウス園芸等に助成しながら頑張っている。

次に、委員Dからお話の合った小作料についてです。農業委員会で、貸し手と借り手の双方から数名ずつ集まり、協議して標準小作料を決定しております。米価を15,100円/60kgという基準単価で標準小作料等を決めていただいている。その結果は農業委員会の会報でお知らせする予定ですので、それを参考にさせていただきたい。大内の農業委員である委員Iからお話を伺えればと思います。以上です。

委員H

委員Gの鬼倉林道の話ですが、私のうちでは毎年お客様をマイクロバスで連れて行っています。今日も行きました。草刈の件ですが、補助金で町内会にお願いしてはどうか。

国体について、私は泊める方でしたが、(民泊先では)お母さん、おばあちゃん方が朝3時4時からがんばっていらっしゃった。そこで使用されたエプロンは回収されたのか伺いたい。

会 長

松永課長補佐

松永課長補佐

エプロンは民泊協力会に、枚数はさまざまですが差し上げております。協力していただいた婦人会の方にも差し上げております。全員には行き渡らなかったせいか、（エプロンが）どこに行ったのかな、と言った話は聞いている。以上です。

委 員H

わかりました。もらわなかった人がそのような話をしているのだと思います。

委 員F

小作料について、良かったと感じた例をお話します。市の事業だと思いますが、小作料の軽減措置があって、農業委員会を通じて契約した場合は、小作料が市から助成されます。厳しい財政の中から応援していただき私は大変助かっています。

委 員I

小作料の改正について、今年改正になり、20年度から施行になります。算定の基準の15,100円/60kgというのは交付金なども入れた額で農家の手取りではありませんが、標準小作料が3段階から、市の一本化ということで5段階に決定した。
（決定した小作料の説明）あとで会報でお知らせいたします。米価下落、農地も下がるといった中で、貸し手と借り手の間で十分な合意の上で決定してくださいという文書をつけております。

委 員B

条例に関係することかもしれませんが、（今月）27日28日湯沢市で青少年に関する大きなイベントがありました。子供をほめることによって地域の活性化に結びつけようという運動です。残念なことに由利本荘市では、子供、あるいは子ども会などへの表彰規定がはっきりしていないため、（上位表彰である）知事表彰が受けられない。市からの表彰を受けていないので（知事表彰は）だめだ、というふうに選考に漏れる。市表彰するところがたくさんある。国も生涯学習の方でも奨励している。市としてこういったことを取り上げていただいて、市長表彰等制定してもらえればありがたい。

東海林生涯学習課長

委員Bの話にあったように、前からそういった条例が無かったので生涯学習推進課で担当が考えている様なこともあり、これから検討されることもありますので。鈴木さんも委員になっているようなので、会議の場でも発言していただき、できるだけそういう方向に行っていただければと思う。

委 員D

佐々木理事もお見えですのでONT、下水道についてお願いを申し上げる。工事しても加入していただかなければ、維持管理費は黙っていてもかかる一方だ。やはりある程度の市の財政を持っていただいても加入率をアップした方が、長い目で見れば市民のための施策ではないかと私は思う。財政が窮屈だと言うことでなく、長

い目で市民のためにもある程度の財政を立てていただき加入をアップしていただきたい。

会 長 担当課長が今日欠席なので、支所長と、佐々木理事が持ち帰って良く検討したいと言うことです。
他にありませんか。

委 員 A 消防用水池管理について。造るのは市で、管理は地元と言うことのようなのだ。池に泥がたまって有効に使えない状況だ。どこの地域でも地元が管理しているものか伺いたい。それから、地域協議会の会長さんたちの会が立ち上がったということをお聞きした。そのことについても教えてほしい。自分たちの地域のことを論議しているが、ほかの地域のことは全然情報として入ってこないし分かりませんのでその様な会で情報交換ができるのではと思いますので、お聞きしたい。

会 長 地域協議会の会長・副会長の会について説明いたします。
(昨年度からの経緯と会発足までを説明)
年1、2回で会場は持ち回りで行き、各地域を知る機会としたい。次回の会は、大内地域で行うことが決まった。当日は、委員の皆さんには傍聴していただきたいと思う。合併をして均衡ある発展のために連絡協議会が必要だと言うことで発足しましたのでよろしくお願いしたい。

佐藤市民課長 消防用水池の管理について。近年は、自然流水を入れず水道水を入れる耐震貯水槽に変わってきています。大内地域では、平成25年までは毎年3基ずつ増設又は更新を予定しています。この地域では、計画地又は要望地について行政と地域の方たちと話し合いながら土地の提供を受けて貯水槽を整備してきました。自然流水の場合、泥がたまり取り出すのが大変なこともある。地域を守る貯水槽という観点から地域が中心となって、消防団員が応援する形で管理していただきたい。また、冬期間は除雪作業がある。そのことも含めて日常の管理は町内会で、行政と連携を取りながらやっていただきたい。
泥上げについては、泥は産業廃棄物となり簡単に処理できない。特に蓋のある貯水槽ではガスが出る場合もあり、産廃業者に対応してもらわなければならず予算も掛かる。あらかじめ連絡をいただければ計画に載せて、毎年1基ぐらいしかできないが、やって行きたい。または、どうしてもだめな場合は新しい貯水槽を検討していきたい。よろしくお願いします。
先ほど救急車のことで駆けつける時間について説明不足な点がありました。滝温泉から東由利分署まで29分、大内分署から滝温泉まで28分、ということで大内から来た場合1分早いということになります。道路状況等ありまして、今のところ大内分署からのほうが早いということでご理解をお願いしたい。

委員H 29分という話でしたが40分掛かります。その間心臓マッサージをするようにといわれている。当直が1人、家のものが3人で交互にやるんですが大変です。何分でも早い方が有りがたい。

佐藤市民課長 時間について先ほど説明しました。救急救命講習についても消防署が対応します。(救急車が)来るまでが勝負ですので、救急救命等の講習会も場合によっては受けてもらって対応をお願いしたい。

委員C 例えば、中田代地域に分署を作れば良いわけですよね。でもお金がかかるからできない。「お金がかかる」といっているだけでは正直いって何もできないわけですよね。本署が動き大内分署が動いても良いが、早く運ぶとすれば大変な話だ。

会 長 他にございませんか。
なければ、これで案件1から3までの協議を終了します。案件4について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 第1専門部会の委員に集まっていただき、部会長を選んでいただきたい。

(関係委員が集まり話合って選任)

会 長 事務局より報告してください。

事 務 局 部会長に、部会長代理であった委員A、部会長代理には委員Eが選任されたことを報告いたします。

会 長 以上で案件4までの協議を終了します。その他ありませんか。
無いようですので案件の協議を終了します。

事 務 局 5その他について、佐々木理事よりお願いします。

佐々木理事 長時間の協議のあとで恐縮ですが、先に新聞で報道されました公債比率についてご説明します。
(資料に添って説明)

会 長 ただいまの佐々木理事のお話は説明・報告ということで、これで終わりたいと思います。

事 務 局

皆様から、他にありませんか。

無いようですので、これをもちまして第 2 回大内地域協議会を閉会いたします。

午後 4 時 00 分 閉会